

## 制限付き一般競争入札の公告（物品）

制限付き一般競争入札を次のとおり行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び七尾市契約事務規則（平成16年七尾市規則第53号）第7条の規定により公告する。

令和8年5月26日

七尾市長 茶 谷 義 隆

### 1 入札に付する事項

(1)入札番号	1
(2)物品名	高規格救急自動車・高度救命処置用資機材一式
(3)納入場所	七尾鹿島消防本部
(4)納入期限	令和9年3月4日
(5)仕様	詳細は、別紙仕様書等参照
(6)担当者	消防課 池上
(7)入札方法	<b>郵便入札</b> ※詳細については、七尾市HP掲載「郵便入札について」参照
(8)入札保証金	免 除
(9)契約保証金	免 除
(10)前払金	な し
(11)分割払	な し

### 2 入札参加資格の要件

(1)業種	令和8年度七尾市物品等競争入札参加資格者名簿に登載されている業種が「 <b>自動車販売</b> 」であること。
(2)営業拠点	① 令和8年度七尾市物品等競争入札参加資格者名簿に登載されている登録区分が「 <b>市内Ⅰ</b> 」、「 <b>市内Ⅱ</b> 」、「 <b>県内</b> 」又は「 <b>県外</b> 」であること。 ② <b>北陸三県に車両の保守点検等が可能な整備拠点を有すること。</b>
(3)共通事項	① 公告の日から本物品の開札日までの間、七尾市から指名停止の処分を受けていないこと。 ② 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 ③ 入札参加申請締切日現在において、七尾市税の滞納がないこと。 ④ 役員（役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参加している者を含む）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。

### 3 入札の参加手続

(1) 入札参加申込書類	<p>① 入札参加申請書（別記様式第1号）</p> <p>② 「北陸三県に車両の保守点検等が可能な整備拠点を有すること。」を確認できるもの。（営業所一覧等）</p> <p>※下記期限までに持参してください。</p> <p>※郵送の場合は、「一般書留」又は「簡易書留」により提出してください。</p>
(2) 入札参加申請期限	令和8年6月2日（火） 午後5時必着（期限厳守）
(3) 入札参加確認結果通知	令和8年6月3日（水） FAX通知予定
(4) 提出先	<p>〒926-8611</p> <p>七尾市袖ヶ江町イ部25番地</p> <p>七尾市役所 総務部監理課 契約グループ</p> <p>TEL0767-53-1118 FAX0767-52-0374</p> <p>七尾市ホームページ <a href="http://www.city.nanao.lg.jp/">http://www.city.nanao.lg.jp/</a></p>

### 4 入札及び開札

(1) 入札書等提出書類	<p>① 入札書（七尾市指定様式を使用すること。七尾市ホームページ参照）</p> <p>② 積算内訳書</p>
(2) 入札書等提出期限	<p>令和8年6月9日（火） 午後3時必着（期限厳守）</p> <p>&lt;郵送の場合&gt;</p> <p>① 一般書留又は簡易書留の方法で郵送してください。</p> <p>② 表封筒・中封筒の二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」の旨を朱書きで記載、中封筒に「入札書」の表記、入札日、入札案件名及び入札参加者の商号を記載のうえ、押印により封かんしてください。</p> <p>③ 積算内訳書は、中封筒と併せて表封筒に封入してください。</p> <p>④ 入札書が提出期限までに到達しない場合は、欠席扱いとなります。</p> <p>⑤ 郵便入札に要する費用は、全て入札参加者の負担となります。</p> <p>&lt;持参の場合&gt;</p> <p>① 郵送する場合の中封筒で提出してください。</p> <p>② 受領確認が必要な場合は、入札件名と入札参加者の商号又は名称を記入した受領票をお持ちください。</p> <p>※詳細については、七尾市ホームページ掲載「郵便入札について」参照</p>
(3) 提出先	<p>〒926-8611</p> <p>七尾市袖ヶ江町イ部25番地</p> <p>七尾市役所 総務部監理課 契約グループ</p> <p>TEL0767-53-1118 FAX0767-52-0374</p> <p>七尾市ホームページ <a href="http://www.city.nanao.lg.jp/">http://www.city.nanao.lg.jp/</a></p>
(4) 開札日時	令和8年6月11日（木） 午後1時30分
(5) 開札場所	七尾市役所 本庁舎1階 102会議室
(6) 落札者の決定	<p>① 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みした者を落札者とします。</p> <p>② 再度入札の回数は1回とします。</p> <p>再度入札を行う場合は、別途通知する期限までに入札書を郵送又は持参にて提出してください。</p>

	③ 落札者が指定の期限までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとします。
(7)留意事項等	<p>① 仕様に関し疑義等が生じた場合は、開札日の前日までに消防課（0767-53-1015）まで必ず確認すること。</p> <p>② 開札後において、入札公告及び仕様等の内容についての不明を理由とした異議申し立てはできません。</p> <p>③ 入札書には、消費税及び地方消費税相当額を除いた<b>金額</b>を記載すること。</p> <p>④ 入札参加申請書の提出後、入札を辞退する場合は、入札書提出期限までに入札辞退届を提出してください。</p> <p>⑥ 七尾市契約事務規則及び七尾市競争入札等参加心得等を熟読のうえ、入札に参加してください。</p> <p>⑦ 七尾市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年七尾市条例第53号）第3条の規定により、議会の議決に付さなければならない契約とする。</p>

#### 5 入札に関する無効事項等

入札の無効となる事項	<p>① 入札参加資格を有しない者のした入札</p> <p>② 入札に際して談合等による不正行為があった入札</p> <p>③ 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札</p> <p>④ 入札の記名押印がない場合又は入札書の記載事項が不明確な入札</p> <p>⑤ 入札の記載事項を訂正し、訂正事項に訂正印がない入札 ただし、入札金額を訂正した場合は、訂正印を押しても無効とする。</p> <p>⑥ その他あらかじめ指示した事項に違反した入札</p>
------------	---

#### 6 その他

書類提出先及び 問い合わせ先	<p>〒926-8611</p> <p>七尾市袖ヶ江町イ部25番地</p> <p>七尾市役所 総務部監理課 契約グループ</p> <p>TEL0767-53-1118 FAX0767-52-0374</p> <p>七尾市ホームページ <a href="http://www.city.nanao.lg.jp/">http://www.city.nanao.lg.jp/</a></p>
-------------------	--